

(別紙3) 2024年度業務品質評価基準一覧(案) 新旧対比表

※見直しの観点：①外的環境の変化を踏まえた見直し ②代理店からの照会内容を踏まえた設問の書きぶりの見直し ③代理店の業務品質調査結果を踏まえた見直し ④検討WG委員等からの意見を踏まえた見直し

共通	代理店とその役員、従業者が携わる業務全般の遂行において、法令等を遵守し、誠実に「顧客本位の業務運営」を行っている ⇒各基準において外的に達成条件を満たしている場合であっても、代理店とその役員、従業者が携わる業務において、「法令等に反する」または「顧客本位の業務運営に反する」と認められる事案がある場合（疑いがある場合を含む）、達成と判定することはございません。
----	---

業務品質評価区分	業務品質評価項目	評価の視点	基本応用区分	No.	2023年度業務品質評価基準 (現(旧))		評価の視点	基本応用区分	No.	2024年度業務品質評価基準 (新)		対応区分	見直しの観点	対応理由	
I. 顧客対応	(1) お客様ニーズに合致した提案の実施に向けた募集に関する態勢整備	① 意向把握・確認義務	基本項目	1	以下の事項が明文化され従業員がいつでも閲覧可能な状態になっている ※全て「1.はい」であれば達成	① 意向把握・確認義務	基本項目	1	以下の事項が明文化され従業員がいつでも閲覧可能な状態になっている ※全て「1.はい」であれば達成	② 意向把握・確認義務	基本項目	1	以下の事項が明文化され従業員がいつでも閲覧可能な状態になっている ※全て「1.はい」であれば達成	③ 情報提供義務 (比較推奨販売)	基本項目
				1-1	【意向把握・確認に係るプロセス】意向把握・確認に関する以下のプロセス	1-1		1-1	【意向把握・確認に係るプロセス】意向把握・確認に関する以下のプロセス	1-1		1-1	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-1-1	お客様の意向の把握	1-1-1		1-1-1	お客様の意向の把握	1-1-1		1-1-1	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-1-2	意向に基づいた商品の提案ならびに意向と提案内容の対応関係の説明	1-1-2		1-1-2	意向に基づいた商品の提案ならびに意向と提案内容の対応関係の説明	1-1-2		1-1-2	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-1-3	当初意向と最終意向の比較および両者が相違している場合は相違点の確認	1-1-3		1-1-3	当初意向と最終意向の比較および両者が相違している場合は相違点の確認	1-1-3		1-1-3	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-1-4	お客様の最終意向と申込内容の合致の確認 (=意向確認)	1-1-4		1-1-4	お客様の最終意向と申込内容の合致の確認 (=意向確認)	1-1-4		1-1-4	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-2	【把握すべきお客様の意向】お客様の意向に関する以下の情報を把握すること	1-2		1-2	【把握すべきお客様の意向】お客様の意向に関する以下の情報を把握すること	1-2		1-2	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-2-1	どのような分野の保障を望んでいるか	1-2-1		1-2-1	どのような分野の保障を望んでいるか	1-2-1		1-2-1	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-2-2	貯蓄部分を必要としているか	1-2-2		1-2-2	貯蓄部分を必要としているか	1-2-2		1-2-2	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-2-3	保険期間・保険料・保険金額に関する範囲の希望、優先する事項がある場合はその旨	1-2-3		1-2-3	保険期間・保険料・保険金額に関する範囲の希望、優先する事項がある場合はその旨	1-2-3		1-2-3	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-3	【意向確認の取り付け】必ず申込日までお客様の意向を確認し、意向確認書（特定保険契約の場合は適合性確認書兼意向確認書）を契約者から取付けること	1-3		1-3	【意向確認の取り付け】必ず申込日までお客様の意向を確認し、意向確認書（特定保険契約の場合は適合性確認書兼意向確認書）を契約者から取付けること	1-3		1-3	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-4	【意向把握に係る態勢整備】	1-4		1-4	【意向把握に係る態勢整備】	1-4		1-4	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-5	ダイレクトメールやインターネット等の手法を用いて非対面で募集を行う場合に、お客様からの書類等の受領が1回に限定される方法による募集（1way募集）を行なう代理店のみ対象	1-5		1-5	ダイレクトメールやインターネット等の手法を用いて非対面で募集を行う場合に、お客様からの書類等の受領が1回に限定される方法による募集（1way募集）を行なう代理店のみ対象	1-5		1-5	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-5-1	意向の把握（推定）について、推定の確度に留意して合理性・妥当性のある意向を推定を行うこと ・例えばお客様や既加入の保険内容等を把握している既契約者を対象とする等の対応をとること ・既契約者のみならず、広範なお客様を対象にダイレクトメール等を用いて非対面で募集を行う場合は、適切な意向推定の実現に向けて、お客様意向の推定を明らかにする措置を講じること（事前アンケート等に基づく送付先対象の選定を行なうこと）	1-5-1		1-5-1	意向の把握（推定）について、推定の確度に留意して合理性・妥当性のある意向を推定を行うこと ・例えばお客様や既加入の保険内容等を把握している既契約者を対象とする等の対応をとること ・既契約者のみならず、広範なお客様を対象にダイレクトメール等を用いて非対面で募集を行う場合は、適切な意向推定の実現に向けて、お客様意向の推定を明らかにする措置を講じること（事前アンケート等に基づく送付先対象の選定を行なうこと）	1-5-1		1-5-1	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-5-2	商品・個別プランの内容について、お客様の理解度に十分配慮した上で、意向の対応状況を含めてわかりやすく表示すること	1-5-2		1-5-2	商品・個別プランの内容について、お客様の理解度に十分配慮した上で、意向の対応状況を含めてわかりやすく表示すること	1-5-2		1-5-2	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-5-3	当初意向と最終意向の比較（振返り）について、当初意向に係る推定の確度を補うためにお客様自身が意向の比較を確實に行なうよう工夫すること ・例えば推定した意向以外の意向の有無を確認することができる「振返り用のチェックシート」を同封することや、意向が相違した場合等にお客さまが照会できるようにする等の工夫を講じること	1-5-3		1-5-3	当初意向と最終意向の比較（振返り）について、当初意向に係る推定の確度を補うためにお客様自身が意向の比較を確實に行なうよう工夫すること ・例えば推定した意向以外の意向の有無を確認することができる「振返り用のチェックシート」を同封することや、意向が相違した場合等にお客さまが照会できるようにする等の工夫を講じること	1-5-3		1-5-3	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-5-4	意向の確認について、お客様自身が確実に行なうことができるよう工夫すること	1-5-4		1-5-4	意向の確認について、お客様自身が確実に行なうことができるよう工夫すること	1-5-4		1-5-4	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				1-5-5	意向把握・確認手法の実効性を検証し、お客様からの苦情や金融A D Rへの申し立て等も踏まえて必要な改善に努める等、代理店においてお客様の目標に立ったP D C Aサイクルを確立し適切に運営すること	1-5-5		1-5-5	意向把握・確認手法の実効性を検証し、お客様からの苦情や金融A D Rへの申し立て等も踏まえて必要な改善に努める等、代理店においてお客様の目標に立ったP D C Aサイクルを確立し適切に運営すること	1-5-5		1-5-5	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				2	当初意向および最終意向について全件管理する態勢（当初意向および最終意向の記録・保存等）を整備している	2		2	当初意向および最終意向について全件管理する態勢（当初意向および最終意向の記録・保存等）を整備している	2		2	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				3	意向把握・確認義務に係り、実施すべき事項（No.1～2の内容）を募集人に徹底（年1回以上の研修実施等）している	3		3	意向把握・確認義務に係り、実施すべき事項（No.1～2の内容）を募集人に徹底（年1回以上の研修実施等）している	3		3	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				4	公的保険制度に関して、お客様の意向を踏まえて情報提供を行う態勢を整備(公的保険制度の説明ツールの配備等)している	4		4	公的保険制度に関して、お客様の意向を踏まえて情報提供を行う態勢を整備(公的保険制度の説明ツールの配備等)している	4		4	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				5	公的保険制度に関して、募集人に教育を実施している	5		5	公的保険制度に関して、募集人に教育を実施している	5		5	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				6	商談ごとの対応履歴について、当初意向から最終意向のプロセスについて全件管理する態勢を整備している（契約締結までの経緯について明確に記録されている）	6		6	商談ごとの対応履歴について、当初意向から最終意向のプロセスについて全件管理する態勢を整備している（契約締結までの経緯について明確に記録されている）	6		6	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				7	当初意向から最終意向に変更があった場合の合理性について、担当募集人以外による検証・確認を行う態勢（お客様対応記録の検証等）を整備している	7		7	当初意向から最終意向に変更があった場合の合理性について、担当募集人以外による定期的な検証・確認を行う態勢（お客様対応記録の検証等）を整備している	7		7	追記・修正	③ 他の設問と記載内容の平仄を合わせるために文言を追記・修正しております。	
				8	No.70検証・確認を行う主体が営業部門から独立性を確保した担当部門・担当者である	8		8	No.70検証・確認を行う主体が営業部門から独立性を確保した担当部門・担当者である	8		8	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				9	お客様ニーズの把握・実現に向け、お客様に対してリテラシー（知識・理解力）向上に向けた取組みを実施している	9		9	お客様ニーズの把握・実現に向け、お客様に対してリテラシー（知識・理解力）向上に向けた取組みを実施している	9		9	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
② 情報提供義務 (重要事項説明)	(2) 情報提供義務 (重要事項説明)	② 情報提供義務 (重要事項説明)	基本項目	10	以下の事項が明文化され従業員がいつでも閲覧可能な状態になっている ※全て「1.はい」であれば達成	10	② 情報提供義務 (重要事項説明)	10	以下の事項が明文化され従業員がいつでも閲覧可能な状態になっている ※全て「1.はい」であれば達成	10	② 情報提供義務 (重要事項説明)	10	以下の事項が明文化され従業員がいつでも閲覧可能な状態になっている ※全て「1.はい」であれば達成	14	基本項目
				10-1	【権限等の明示】保険募集を行う際に際してあらかじめ以下の事項を明示すること	10-1		10-1	【権限等の明示】保険募集を行う際に際してあらかじめ以下の事項を明示すること	10-1		10-1	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				10-1-1	保険募集人としての権限（保険契約の締結の媒介）	10-1-1		10-1-1	保険募集人としての権限（保険契約の締結の媒介）	10-1-1		10-1-1	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				10-1-2	所属保険会社等の商号、名称または氏名	10-1-2		10-1-2	所属保険会社等の商号、名称または氏名	10-1-2		10-1-2	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				10-1-3	取扱える保険会社の範囲（専属・乗合の別や保険会社の数等）	10-1-3		10-1-3	取扱える保険会社の範囲（専属・乗合の別や保険会社の数等）	10-1-3		10-1-3	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				10-1-4	告知受領権の有無	10-1-4		10-1-4	告知受領権の有無	10-1-4		10-1-4	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				10-2	【お客様属性を踏まえた対応】お客様の二つに合致した提案を行い、お客様の知識・経験・財産の状況・契約締結時の目的・その他お客様の状況（年齢、障がいの有無等）を踏まえた上で契約の内容およびそのリスク等をお客さまに対して適切かつ十分に説明すること	10-2		10-2	【お客様属性を踏まえた対応】お客様の二つに合致した提案を行い、お客様の知識・経験・財産の状況・契約締結時の目的・その他お客様の状況（年齢、障がいの有無等）を踏まえた上で契約の内容およびそのリスク等をお客さまに対して適切かつ十分に説明すること	10-2		10-2	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売の手法等に応じた以下の事項	14	
				10-3	【重要な事項の説明義務】契約締結前に以下の事項を行うこと	10-3		10-3	【重要な事項の説明義務】契約締結前に以下の事項を行うこと	10-3		10-3	【商品の提示・推奨時の説明事項】比較推奨販売		

業務品質評価	業務品質評価項目	評価の視点	基本応用区分	No.	2023年度業務品質評価基準 (現・旧)	評価の視点	基本応用区分	No.	2024年度業務品質評価基準 (新)	対応区分	見直しの観点	対応理由
応用項目	④募集時の禁止行為・着しく不適当な行為	基本項目	②	14-2-8	(店舗や保険募集人ごとに基準・理由等が異なる場合) 店舗や保険募集人ごとに基準・理由等をお客さまに分かりやすく説明することに加えて、例えば当該代理店として提示・推奨する商品の範囲を示す等、お客さまの商品選定機会を確保すること	④	募集時の禁止行為・着しく不適当な行為	14-2-8	(店舗や保険募集人ごとに基準・理由等が異なる場合) 店舗や保険募集人ごとに基準・理由等をお客さまに分かりやすく説明することに加えて、例えば当該代理店として提示・推奨する商品の範囲を示す等、お客さまの商品選定機会を確保すること	追記・修正	②、③	現設問の場合、代理店（募集人）側の理由・基準により特定の商品を募集する場合（いわゆる八方式）は「対象外」となるとの調査代理店からのご指摘を踏まえ、追記・修正しております。
				14-2-9	自らが保険会社の委託を受けた者ではない（「所属保険会社とお客さまとの間で中立である」等）とお客さまが誤認することを防止するための適切な措置を講じること ・保険会社のために保険契約の締結の代理または媒介を行うという自らの立場について明示することや、自らの立場の表示等を適切に行つたための措置を明文化した上で、適切にその実施状況を確認・検証する態勢を構築する等の対応が必要			14-2-9	自らが保険会社の委託を受けた者ではない（「所属保険会社とお客さまとの間で中立である」等）とお客さまが誤認することを防止するための適切な措置を講じること ・保険会社のために保険契約の締結の代理または媒介を行うという自らの立場について明示することや、自らの立場の表示等を適切に行つたための措置を明文化した上で、適切にその実施状況を確認・検証する態勢を構築する等の対応が必要			
				14-2-10	(「所属保険会社の間で公平・中立である」ことを表示する場合) 商品の飲み込み提示・推奨の基準・理由等として、特定の保険会社との資本関係や手数料の水準、その他の事務手続・経営方針等の事情を考慮するがないよう留意すること			14-2-10	(「所属保険会社の間で公平・中立である」ことを表示する場合) 商品の飲み込み提示・推奨の基準・理由等として、特定の保険会社との資本関係や手数料の水準、その他の事務手續・経営方針等の事情を考慮するがないよう留意すること			
				14-3	【比較推奨販売に係る記録や証跡等の保存等を行い、定期的にその実施状況の適切性の確認・検証を行うこと】 比較推奨販売に係る記録や証跡等の保存等を行い、定期的にその実施状況の適切性の確認・検証を行うこと			14-3	【比較推奨販売に係る記録等の保存および適切性の確認・検証】 比較推奨販売に係る記録等の保存および適切性の確認・検証を行うこと			
				15	募集人がお客さまに対し以下の事項を実施しておりその実施状況を記録している ・お客さまの意向に沿った可能可能な種類の保険商品の明示			15	募集人がお客さまに対し以下の事項を実施しておりその実施状況を記録している ・お客さまの意向に沿った可能可能な種類の保険商品の明示			
				16	お客さまで提案内容にお客さまの意向が合致していることを定期的に確認・検証する態勢（ランダムサンプリング）を整備している			16	お客さまで提案内容にお客さまの意向が合致していることを定期的に確認・検証する態勢（ランダムサンプリング）を整備している			
				17	比較推奨販売に関し、実施すべき事項（No.14～15の内容）を募集人に徹底（年1回以上の研修実施等）している			17	比較推奨販売に関し、実施すべき事項（No.14～15の内容）を募集人に徹底（年1回以上の研修実施等）している			
				18	お客さまで提案内容とお客さまの意向が合致していることを全件確認・検証する態勢を整備している			18	お客さまで提案内容とお客さまの意向が合致していることを全件確認・検証する態勢を整備している			
				19	自社以外の第三者による監査（裏面調査等を含む）を行い、お客さまの意向に沿った適切な提案ができていることを確認している			19	自社以外の第三者による監査（裏面調査等を含む）を行い、お客さまの意向に沿った適切な提案ができていることを確認している			
				20	No.16またはNo.18の検証を行う主体が営業部門から独立性を確保した担当部門・担当者である			20	No.16またはNo.18の検証を行う主体が営業部門から独立性を確保した担当部門・担当者である			
				21	以下の事項が明文化され従業員がいつでも閲覧可能な状態になっている ※全て「いい」といっては達成			21	以下の事項が明文化され従業員がいつでも閲覧可能な状態になっている ※全て「いい」といっては達成			
				21-1	【保険契約締結・保険募集に関する禁止行為】以下の事項の禁止			21-1	【保険契約締結・保険募集に関する禁止行為】以下の事項の禁止			
				21-1-1	虚偽の説明、契約者または被保険者の判断に影響を及ぼすこととなる重要な事項を説明しないこと			21-1-1	虚偽の説明、契約者または被保険者の判断に影響を及ぼすこととなる重要な事項を説明しないこと			
				21-1-2	虚偽の告知を勤めること			21-1-2	虚偽の告知を勤めること			
				21-1-3	事実の告知を妨げること			21-1-3	事実の告知を妨げること			
				21-1-4	不利益となる事実を告げずに乗換募集を行ふこと			21-1-4	不利益となる事実を告げずに乗換募集を行ふこと			
				21-1-5	保険料の割引・割戻しその他特別の利益の提供を約し、または提供すること			21-1-5	保険料の割引・割戻しその他特別の利益の提供を約し、または提供すること			
				21-1-6	過度なサービス品・施策品のお客さまへの提供			21-1-6	過度なサービス品・施策品のお客さまへの提供			
				21-1-7	（代理店が他業界を兼業している場合）他業のサービスの割引等の提供			21-1-7	（代理店が他業界を兼業している場合）他業のサービスの割引等の提供			
				21-1-8	※兼業していない場合は「3.対象外」を選択			21-1-8	※兼業していない場合は「3.対象外」を選択			
				21-1-9	誤解を招くおそれのある保険内容の比較説明または表示			21-1-9	誤解を招くおそれのある保険内容の比較説明または表示			
				21-1-10	将来における配当金の分配等の不確実な事項について断定的判断を示すまたは確実であると誤解させる恐れのある説明・表示をすること			21-1-10	将来における配当金の分配等の不確実な事項について断定的判断を示すまたは確実であると誤解させる恐れのある説明・表示をすること			
				21-1-11	厳粛的募集もしくは優越的地位を利用した募集			21-1-11	厳粛的募集もしくは優越的地位を利用した募集			
				21-2	保険契約に関する事項であってその判断に影響を及ぼすこととなる重要なものにつき、誤解させるおそれのあることを告げる、または表示する行為（説謬・中傷等）			21-2	保険契約に関する事項であってその判断に影響を及ぼすこととなる重要なものにつき、誤解させるおそれのあることを告げる、または表示する行為（説謬・中傷等）			
				21-2-1	【その他の不適正行為】以下の事項の禁止			21-2-1	【その他の不適正行為】以下の事項の禁止			
				21-2-2	保険料の費消・流用			21-2-2	保険料の費消・流用			
				21-2-3	社員代行募集・付續行為			21-2-3	社員代行募集・付續行為			
				21-2-4	無面接募集			21-2-4	無面接募集			
				21-2-5	代筆・代印			21-2-5	代筆・代印			
				21-2-6	作成契約（架空契約）・名義借契約・無断契約			21-2-6	作成契約（架空契約）・名義借契約・無断契約			
				21-2-7	保険本来の趣旨を逸脱するような募集行為（当初から短期の中途解約を前提とした契約等）			21-2-7	保険本来の趣旨を逸脱するような募集行為（当初から短期の中途解約を前提とした契約等）			
				21-2-8	SNS（会社アカウント・個人アカウントの両方）による募集活動			21-2-8	SNS（会社アカウント・個人アカウントの両方）による募集活動			
				21-2-9	【特定関係法人等による管理・報告態勢】			21-2-9	【特定関係法人等による管理・報告態勢】			
				21-2-10	特定関係法人等の範囲の一覧表に開示し、記載内容に変更のある都度、速やかにその情報を更新し、また更新したことを代理店内に周知すること			21-2-10	特定関係法人等の範囲の一覧表に開示し、記載内容に変更のある都度、速やかにその情報を更新し、また更新したことを代理店内に周知すること			
				21-2-11	当該情報を保険会社へ報告すること			21-2-11	当該情報を保険会社へ報告すること			
				21-3	【自己契約・特定契約ルール】			21-3	【自己契約・特定契約ルール】			
				21-3-1	保険料の割引・割戻し等を目的とした自己契約・特定契約（特定関係法人等を契約者とする契約）の募集を行わないこと（特定関係法人等の判定は実態に即するものとし潜伏行為とならないよう留意すること）			21-3-1	保険料の割引・割戻し等を目的とした自己契約・特定契約（特定関係法人等を契約者とする契約）の募集を行わないこと（特定関係法人等の判定は実態に即するものとし潜伏行為とならないよう留意すること）			
				21-3-2	※取扱う場合は手数料不払いでの取り扱うこと			21-3-2	※取扱う場合は手数料不払いでの取り扱うこと			
				21-4	【構成員契約規制】			21-4	【構成員契約規制】			
				21-4-1	構成員契約規制に違反する行為（構成員契約の申込みをさせる行為）を行わないこと			21-4-1	構成員契約規制に違反する行為（構成員契約の申込みをさせる行為）を行わないこと			
				21-5	お客さまに向ける景品提供に伴う施策を行っている代理店のみ対象			21-5	お客さまに向ける景品提供に伴う施策を行っている代理店のみ対象			
				22	営業部門から独立性を確保した担当部門・担当者による施策内容のチェックが行われ、当該景品が過度なサービス品に該当するか否かを確認する態勢（施策内容確認のための申請・承認プロセス等）を整備している			22	営業部門から独立性を確保した担当部門・担当者による施策内容のチェックが行われ、当該景品が過度なサービス品に該当するか否かを確認する態勢（施策内容確認のための			

業務品質評価 基準区分	業務品質 評価項目	評価の 視点	基本応用 区分	No.	2023年度業務品質評価基準 (現(旧))	評価の 視点	基本応用 区分	No.	2024年度業務品質評価基準 (新)	対応区分	見直しの観点	対応理由	
				69	お客様からの保全対応依頼（住所変更・給付金請求等）に接した際に、お客様の他の契約やお客様家族の情報についても同様の対応が必要かお客様までに確認する等、お客様情報の能動的な管理を行っている			68	お客様からの保全対応依頼（住所変更・給付金請求等）に接した際に、お客様の他の契約やお客様家族の情報についても同様の対応が必要かお客様までに確認する等、お客様情報の能動的な管理を行っている				
			応用 項目	70	保全対応について、必要に応じてモニタリング方法等の改善を図り、効率的かつ実効性のあるモニタリングをしている			69	保全対応について、必要に応じてモニタリング方法等の改善を図り、効率的かつ実効性のあるモニタリングをしている				
				71	失効（未解消解除を含む）防止に向けた取組み（失効契約の原因分析および必要な対応を実施する等）を行っている			70	失効（未解消解除を含む）防止に向けた取組み（失効契約の原因分析および必要な対応を実施する等）を行っている				
				72	※短期（契約始動日から半年以内）での失効・未収の発生契約を除く			71	失効（未解消解除を含む）未収防止ための取組みについてモニタリングを行っており、効果を検証し必要に応じて改善策を講じている				
				73	代理店からお客様に対する能動的なアフターフォローを行っている ※お客様で最新の商品・公的制度等の情報発信、定期的な加入契約状況のご案内等			72	代理店からお客様に対する能動的なアフターフォローを行っている ※お客様で最新の商品・公的制度等の情報発信、定期的な加入契約状況のご案内等				
(4) お客様の声・苦情管理態勢	(4) お客様の声・苦情管理態勢（募集時、募集時以外含む）	基本 項目	74	苦情の定義（お客様からの不満足の表現等）が明文化されている	お婆めの言葉も含めたお客様の声・苦情管理態勢（募集時、募集時以外含む）	73	苦情の定義（お客様からの不満足の表現等）が明文化されている						
			75	苦情の受け付・お客様対応・報告ルート（現地から本部、本部から保険会社）の一連の流れが明文化されている		74	苦情の受け付・お客様対応・報告ルート（現地から本部、本部から保険会社）の一連の流れが明文化されている						
			76	苦情を一元的に管理する、営業部門からの独立性を確保した担当部門・担当者が設置されている		75	苦情を一元的に管理する、営業部門からの独立性を確保した担当部門・担当者が設置されている						
			77	苦情について申出内容・対応履歴を記録するとともに対応もが発生しない態勢（チェックリストや社員席による確認等）を整備している		76	苦情について申出内容・対応履歴を記録するとともに対応もが発生しない態勢（チェックリストや社員席による確認等）を整備している						
			78	苦情全般について経験・原因を特定している		77	苦情全般について経験・原因を特定している						
			79	苦情について経営層が報告を受け、必要に応じて社内共用化・再発防止策等を実施している		78	苦情について経営層が報告を受け、必要に応じて社内共用化・再発防止策等を実施している						
			80	苦情管理に関する実施すべき事項（No.74～79の内容）を募集人に徹底（年1回以上の研修実施等）している		79	苦情管理に関する実施すべき事項（No.74～79の内容）を募集人に徹底（年1回以上の研修実施等）している						
			81	苦情について改善策を実施した場合、経営層がその後の改善状況を確認する態勢を整備している		80	苦情について改善策を実施した場合、経営層がその後の改善状況を確認する態勢を整備している						
			82	苦情・感謝の声等をお客さまが代理店に伝えため、コールセンター・チャット等の対応窓口（委託を含む）を設置することで迅速なお客さま対応に努めている		81	苦情・感謝の声等をお客さまが代理店に伝えるため、コールセンター・チャット等の対応窓口（委託を含む）を設置することで迅速なお客さま対応に努めている						
			83	感謝の声（意見や要望を含む）について申出内容を記録するとともに適宜業務に反映させる態勢を整備している		82	感謝の声（意見や要望を含む）について申出内容を記録するとともに適宜業務に反映させる態勢を整備している						
			84	感謝の声（意見や要望を含む）について経営層が出席する会議等で共有化している		83	感謝の声（意見や要望を含む）について経営層が出席する会議等で共有化している						
			85	アンケート等の実施等により能動的にお客さまの声を募集する仕組みがある		84	アンケート等の実施等により能動的にお客さまの声を募集する仕組みがある						
			86	アンケート等の実施等により集めたお客様の声を社内共用化・適宜業務に反映させる態勢を整備している		85	アンケート等の実施等により集めたお客様の声を社内共用化・適宜業務に反映させる態勢を整備している						
(5) 顧客・契約情報管理	(5) 顧客・契約情報管理	基本 項目	87	お客様属性情報（氏名・住所等）を管理し最新の状態に保つ態勢（お客様属性情報管理ルールの明文化と徹底等）を整備している	顧客情報の適切な管理	86	お客様属性情報（氏名・住所等）を管理し最新の状態に保つ態勢（お客様属性情報管理ルールの明文化と徹底等）を整備している						
			88	お客様の契約内容を管理し最新の状態に保つ態勢を整備している		87	お客様の契約内容を管理し最新の状態に保つ態勢を整備している						
			89	お客様に対し能動的に連絡を取り（既契約者であつても連絡するよう案内している）		88	お客様に対し能動的に連絡を取り（既契約者であつても連絡するよう案内している）、お客様属性情報（氏名・住所等）に変更があれば連絡するよう案内している						
(6) 繙続率	(6) 繙続率の把握	基本 項目	90	継続率を定期的に把握・分析し、解約理由・経緯等を踏まえ、必要に応じて改善策（募集人への指導等）を実施している	継続率の把握	89	継続率を定期的に把握・分析し、解約理由・経緯等を踏まえ、必要に応じて改善策（募集人への指導等）を実施している						
			91	個人情報の保護に関する法律等の法令等に則った以下項目が明文化されている ※全て「1.はい」であれば達成		90	個人情報の保護に関する法律等の法令等に則った以下項目が明文化されている ※全て「1.はい」であれば達成						
			91-1	個人情報の定義		90-1	個人情報の定義						
			91-2	収集する個人情報の利用目的		90-2	収集する個人情報の利用目的						
			91-3	個人情報の開示を求める手続き		90-3	個人情報の開示を求める手続き						
			91-4	個人情報の第三者提供時の取扱い		90-4	個人情報の第三者提供時の取扱い						
			91-5	個人情報の外部委託時の外部委託先の管理・監督		90-5	個人情報の外部委託時の外部委託先の管理・監督						
			91-6	個人情報の安全管理措置		90-6	個人情報の安全管理措置						
			91-7	個人データ管理台帳の作成		90-7	個人データ管理台帳の作成						
			91-8	個人情報の目的外利用の禁止		90-8	個人情報の目的外利用の禁止						
(7) 個人情報保護に関する態勢整備・業務運営	(7) 個人情報保護に関する態勢整備・業務運営	基本 項目	91-9	募集人退職時に顧客リスト等の個人情報を破棄させる旨	個人情報保護に関する態勢整備	90-9	募集人退職時に顧客リスト等の個人情報を破棄させる旨						
			91-10	お客様のマイナンバーを踏まえて取得した際の取扱い（マイナンバーのマスキング、マイナンバー記載書類の廃棄等）		90-10	お客様のマイナンバーを踏まえて取得した際の取扱い（マイナンバーのマスキング、マイナンバー記載書類の廃棄等）						
			91-11	個人情報の利用目的に応じた保存期間の設定		90-11	個人情報の利用目的に応じた保存期間の設定						
			91-12	保存期間が経過後の廃棄・削除		90-12	保存期間が経過後の廃棄・削除						
			91-13	個人情報の保存をした外部記憶媒体の社外持ち出し時の運用（持出管理台帳による管理等）		90-13	個人情報の保存をした外部記憶媒体の社外持ち出し時の運用（持出管理台帳による管理等）						
			91-14	個人所有電子機器（パソコン等）の業務利用の禁止もしくは個人所有電子機器への個人情報の保存の禁止		90-14	個人所有電子機器（パソコン等）の業務利用の禁止もしくは個人所有電子機器への個人情報の保存の禁止						
			91-15	業務上不要なソフトウェアの利用禁止		90-15	業務上不要なソフトウェアの利用禁止						
			91-16	会社所定（会社セキュリティ上問題ないと判断したもの）以外のメールアドレスの業務上使用の禁止		90-16	会社所定（会社セキュリティ上問題ないと判断したもの）以外のメールアドレスの業務上使用の禁止						
			91-17	会社管理下に無い無線LANネットワークへの接続の禁止（セキュリティが確保されているVPN接続を用いた無線LANネットワークへの接続は会社管理下にあるとみなす）		90-17	会社管理下に無い無線LANネットワークへの接続の禁止（セキュリティが確保されているVPN接続を用いた無線LANネットワークへの接続は会社管理下にあるとみなす）						
(8) 個人情報保護に関する態勢整備・業務運営	(8) 個人情報保護に関する態勢整備・業務運営	応用 項目	92	プライバーポリシーの以下の4項目について策定し、公表している ①関係法令等の遵守、個人情報を目的的・効率的に利用しないことおよび苦情処理に適切に取組むこと、個人情報保護への取組み方針の宣言 ②取得に際しての個人情報の利用目的の通知・公表等の手続についての分かりやすい説明 ③開示等の手続き等、個人情報の取扱いに関する諸手続についての分かりやすい説明 ④個人情報の取扱いに関する質問及び苦情処理の窓口	個人情報保護に関する態勢整備	91	プライバーポリシーの以下の4項目について策定し、公表している ①関係法令等の遵守、個人情報を目的的・効率的に利用しないことおよび苦情処理に適切に取組むこと、個人情報保護への取組み方針の宣言 ②取得に際しての個人情報の利用目的の通知・公表等の手續についての分かりやすい説明 ③開示等の手続き等、個人情報の取扱いに関する諸手続についての分かりやすい説明 ④個人情報の取扱いに関する質問及び苦情処理の窓口						
			93	個人データ管理責任者・個人データ管理者をそれぞれ1名以上選任している（兼務可）		92	個人データ管理責任者・個人データ管理者をそれぞれ1名以上選任している（兼務可）						
			94	従業員と個人データの非開示契約を結んでいる		93	従業員と個人データの非開示契約を結んでいる						
			95	個人データ管理台帳による管理を行い、定期的な棚卸（新たな個人データの追加、保有期間経過後に廃棄・削除）を実施している		94	個人データ管理台帳による管理を行い、定期的な棚卸（新たな個人データの追加、保有期間経過後に廃棄・削除）を実施している						
			96	第三者（名簿業者等）から個人データの提供を受ける代理店のみ対象（委託契約に基づくものは第三者には非該当）		95	第三者（名簿業者等）から個人データの提供を受ける代理店のみ対象（委託契約に基づくものは第三者には非該当）						
			97	個人情報の範囲・授受元・理由・活用範囲を規定している		96	個人情報の範囲・授受元・理由・活用範囲を規定している						
			97-1	以下において確認し、管理台帳等で記録を行っている（保存期間3年）（該当するもの全てに「1									

業務品質評価区分	業務品質評価項目	評価の視点	基本応用区分	No.	2023年度業務品質評価基準 (現・旧)	評価の視点	基本応用区分	No.	2024年度業務品質評価基準 (新)	対応区分	見直しの観点	対応理由	
				111-5	⑨二要素認証（パスワード入力+顔認証等）をしている			110-5	⑨二要素認証（パスワード入力+顔認証等）をしている				
				111-6	⑥その他（③④⑤と同等以上）			110-6	⑥その他（③④⑤と同等以上）				
				112	個人所有電子機器（パソコン等）の業務利用の禁止、もしくは個人所有電子機器への個人情報の保存を禁止していることが定期的に確認・管理されている、または、システムにより個人所有電子機器の利用および個人情報の保存を制御している			111	個人所有電子機器（パソコン等）の業務利用が されていない ないのに 個人情報の保存を禁止している ことが定期的に確認・管理されている、または、システムにより個人所有電子機器に個人情報が保存されていない 個人情報の保存を禁止している ことが定期的に確認・管理されている	追記・修正	④	検討WG委員等からのご意見を踏まえ、表現を修正しております。	
				113	募集人登録時に会社が所有している機器の返却状況を記録・管理している ※会社が貸与している機器がない場合は「3.対象外」を選択			112	個人登録時に会社が所有している機器の返却状況を記録・管理している ※会社が貸与している機器がない場合は「3.対象外」を選択				
				114	個人情報が含まれる可能性のある機器廃棄時にデータを削除・破壊していることを管理（自社にて機器廃棄を行う際のデータ削除・廃棄の状況がわかる台帳の作成、廃棄業者による機器のデータ削除に係る証明書の取得等）している			113	個人情報が含まれる可能性のある機器廃棄時にデータを削除・破壊していることを管理（自社にて機器廃棄を行う際のデータ削除・廃棄の状況がわかる台帳の作成、廃棄業者による機器のデータ削除に係る証明書の取得等）している				
				115	募集人が業務上利用するパソコンへのウイルス対策について以下の対応を行っている（該当するもの全てに「1.はい」で回答） ※全て「1.はい」であれば達成			114	募集人が業務上利用するパソコンへのウイルス対策について以下の対応を行っている（該当するもの全てに「1.はい」で回答） ※全て「1.はい」であれば達成				
				115-1	ウイルス対策ソフト導入している			114-1	ウイルス対策ソフト導入している				
				115-2	ウイルス対策ソフトの更新状況やバージョンを本社のシステム担当部門・システム担当者が把握する態勢が整備されている			114-2	ウイルス対策ソフトの更新状況やバージョンを本社のシステム担当部門・システム担当者が把握する態勢が整備されている				
				115-3	本社のシステム担当部門・システム担当者がウイルスの発生を検知する仕組みが整備されている			114-3	本社のシステム担当部門・システム担当者がウイルスの発生を検知する仕組みが整備されている				
				116	業務用パソコンにおいて、安全性が確保されたネットワーク接続を行っている			115	業務用パソコンにおいて、安全性が確保されたネットワーク接続を行っている				
				117	従業員が会社所定（会社がセキュリティ上問題ないと判断したもの）以外のメールアドレスを業務上使用できないようシステム制御している			116	従業員が会社所定（会社がセキュリティ上問題ないと判断したもの）以外のメールアドレスを業務上使用できないようシステム制御している				
				118	個人データ添付ファイルに記載して社外にメール送信する際の情報漏えい（宛先誤りの誤送信）をシステムにより防止する仕組み（送信が自動で保留となり、宛先や添付内容を送信者がセルフチェックした上で改めて送信する仕組み、上席者の事前承認が必要な仕組み等）がある ※個人データを添付ファイルに記載して社外にメール送信することを禁止している場合は「3.対象外」を選択			117	個人データ添付ファイルに記載して社外にメール送信する際に、情報漏えい（宛先誤りの誤送信）をシステムにより防止する仕組み（送信が自動で保留となり、宛先や添付内容を送信者がセルフチェックした上で改めて送信する仕組み、上席者の事前承認が必要な仕組み等）がある ※個人データを添付ファイルに記載して社外にメール送信することを禁止している場合は「3.対象外」を選択				
				119	個人データ添付ファイルに記載して社外にメール送信することを禁止している場合は「3.対象外」を選択			118	個人データ添付ファイルに記載して社外にメール送信する際に、システムによりデータ暗号化する仕組み（添付ファイルは自動暗号化され、開封PWは別途送信等）がある ※個人データ添付ファイルに記載して社外にメール送信することを禁止している場合は「3.対象外」を選択				
				120	従業員が業務上利用する電子機器へのソフトウェアのインストールはシステム制御（権限設定によりインストール不可、インストールした際は事後的にシステムで検知および削除を指示等）している			119	従業員が業務上利用する電子機器へのソフトウェアのインストールをシステム制御（権限設定によりインストール不可、インストールした際は事後的にシステムで検知および削除を指示等）している				
				121	OS/ソフトウェアの更新状況を本社のシステム担当部門・あるいはシステム担当者が把握・管理する仕組みが整備され、保守サポートが切れたOS/ソフトウェアを使用していない			120	OS/ソフトウェアの更新状況を本社のシステム担当部門・あるいはシステム担当者が把握・管理する仕組みが整備され、保守サポートが切れたOS/ソフトウェアを使用していない				
				122	持ち出し可能な業務用パソコンがある代理店のみ対象			121	持ち出し可能な業務用パソコンがある代理店のみ対象				
				122-1	持ち出し可能な業務用パソコンの紛失時の個人情報漏えい対策としてパソコン立ち上げ時の機械本体へのパスワード入力以外に以下の対応を行っている（該当するもの全てに「1.はい」で回答） ※本設問の達成・未達成は以下の全ての回答内容から判断（全てに「1.はい」を求めるものではない）			121-1	パソコンのハードディスクの暗号化				
				122-2	リモートデータ消去（紛失時に隠蔽でパソコン内のデータを削除するシステム）			121-2	リモートデータ消去（紛失時に隠蔽でパソコン内のデータを削除するシステム）				
				122-3	シングライアント端末の利用（パソコン本体へのファイルの保存を禁止するシステム）			121-3	シングライアント端末の利用（パソコン本体へのファイルの保存を禁止するシステム）				
				122-4	その他			121-4	その他				
				123	ホームページ上で個人情報を取り扱う代理店のみ対象（問合せフォームに個人情報を入力する場合、顧客管理システム等と接続されている場合を含む） ホームページに対して、以下のセキュリティ対策を実施している（該当するもの全てに「1.はい」で回答） ※全て「1.はい」であれば達成			122	ホームページ上で個人情報を取り扱う代理店のみ対象（問合せフォームに個人情報を入力する場合、顧客管理システム等と接続されている場合を含む） ホームページに対して、以下のセキュリティ対策を実施している（該当するもの全てに「1.はい」で回答） ※全て「1.はい」であれば達成				
				123-1	個人データを取扱いページはSSL通信（URLがhttpsで始まる）となっている			122-1	個人データを取扱いページはSSL通信（URLがhttpsで始まる）				
				123-2	脆弱性（セキュリティホール）を防ぐ観点で、ホームページが稼働するwebサーバー等におけるOS・ソフトウェアの最新化を実施している（=保守切れをおこしていない）			122-2	脆弱性（セキュリティホール）を防ぐ観点で、ホームページが稼働するwebサーバー等におけるOS・ソフトウェアの最新化を実施している（=保守切れをおこしていない）				
				124	ホームページ上で個人情報を取り扱う代理店のみ対象（問合せフォームに個人情報を入力する場合、顧客管理システム等と接続されている場合を含む） ホームページに対して、以下のセキュリティ対策を実施している（該当するもの全てに「1.はい」で回答） ※本設問の達成・未達成は以下の全ての回答内容から判断（全てに「1.はい」を求めるものではない）			123	ホームページ上で個人情報を取り扱う代理店のみ対象（問合せフォームに個人情報を入力する場合、顧客管理システム等と接続されている場合を含む） ホームページに対して、以下のセキュリティ対策を実施している（該当するもの全てに「1.はい」で回答） ※本設問の達成・未達成は以下の全ての回答内容から判断（全てに「1.はい」を求めるものではない）				
				124-1	ファイアウォール（必須）			123-1	ファイアウォール（必須）				
				124-2	IDS			123-2	IDS				
				124-3	IPS			123-3	IPS				
				124-4	WAF			123-4	WAF				
				124-5	その他			123-5	その他				
				125	ホームページでの脆弱性発生について定期的に情報収集・確認を行い、適宜改善を図っている			124	ホームページでの脆弱性発生について定期的に情報収集・確認を行い、適宜改善を図っている				
IV. ガバナンス	(8) コーポレートガバナンスに関する監視・整備・業務運営	基本項目	126	会社法第472条に定める休眠会社に該当しない（=最後に登記を行ってから12年以上経過していない）			基本項目	125	会社法第472条に定める休眠会社に該当しない（=最後に登記を行ってから12年以上経過していない）				
		細切な業務運営（会社）運営	127	決算報告書（B/S,P/L,株主資本等変動計算書,個別注記表）を作成している			基本項目	126	決算報告書（B/S,P/L,株主資本等変動計算書,個別注記表）を作成している				
		基本項目	128	お客様に兼合保険会社の最新のディスクロージャー資料の開示を求められた際に閲覧できる状態にしている（ホームページでの閲覧も可）			基本項目	127	お客様に兼合保険会社の最新のディスクロージャー資料の開示を求められた際に閲覧できる状態にしている（ホームページでの閲覧も可）				
			99. 自己点検・内部監査	129	<自己点検に関する設問>			99. 自己点検・内部監査	128	<自己点検に関する設問>			
				130	全拠点が実施する代理店独自の自己点検（拠点担当者が自拠点を点検する取組み）の実施について定めた規程がある				129	全拠点が実施する代理店独自の自己点検（拠点担当者が自拠点を点検する取組み）の実施について定めた規程がある			
				131	全拠点が実施する代理店独自の自己点検の実施について定めた規程に基づく自己点検がある（保険会社提供の点検表でも可）				130	全拠点が実施する代理店独自の自己点検の実施について定めた規程に基づく自己点検がある（保険会社提供の点検表でも可）	追記・修正	③	わかりやすさの観点で、実施すべき事項を明確化しております。
				132	<内部監査に関する設問>				131	<内部監査に関する設問>			
				133	内部監査の定義・対象・手順・実施主体・報告先について定めた規程がある				132	内部監査の定義・対象・手順・実施主体・報告先について定めた規程がある			
				134	営業部門から独立した内部監査を職務とする担当部署（内部監査室等）・担当者を設置している				133	営業部門から独立した内部監査を職務とする担当部署（内部監査室等）・担当者を設置している			
				135	内部監査等を実施する部門に保険募集に関する知識等を有する人材を担当して配置している				134	内部監査等を実施する部門に保険募集に関する法令や保険契約に関する知識等を有する人材を担当して配置している			
		応用項目	136	全拠点に対して定期的に内部監査を実施しており、内部監査結果および改善策について、経営層へ報告を行っている			応用項目	135	被監査部署ごとに改善策（および改善策の妥当性の検証を実施）を設定し、改善傾向にあるかもモニタリングしている				
			137	内部監査担当者・部署の機能発揮状況について、第三者（執理会社・顧問弁護士等）による確認を行っている			応用項目	136	内部監査担当者・部署の機能発揮状況について、第三者（執理会社・顧問弁護士等）による確認を行っている				
		基本項目	138	従業員の否認確認に向けた緊急連絡の方策を整備している			基本項目	137	従業員の否認確認に向けた緊急連絡の方策を整備している				
		応用項目	139	災害等により通常事業の継続が困難または事業を縮小ざるを得ない場合を想定し、事業の優先順位（保険会社への給付金請求の取次等）を設定している			応用項目	138	災害等により通常事業の継続が困難または事業を縮小ざるを得ない場合を想定し、事業の優先順位（保険会社への給付金請求の取次等）を設定している				
			140	事業の優先順位・提供サービスレベル・復旧目標時期・代替案が規定されたBCP計画書を作成し、BCP計画が有効に機能するか定期的に見直している（連絡先の変更の有無の確認等）			応用項目	139	事業の優先順位・提供サービスレベル・復旧目標時期・代替案が規定されたBCP計画書を作成し、BCP計画が有効に機能するか定期的に見直している（連絡先の変更の有無の確認等）				
			141	個人情報を管理しているシステムについて、災害時でも効的に機能するバックアップシステムがある ※該当システムがない場合は「3.対象外」を選択				140	個人情報を管理しているシステムについて、災害時でも効的に機能するバックアップシステムがある ※該当システムがない場合は「3.対象外」を選択				
	【該当社のみ】	規範が大きい特定保険募集人	142	規模が大きい特定保険募集人として該当する代理店のみ対象			【該当社のみ】	141	帳簿書類の備え付け、事業報告書の作成・提出保存について、社内規程で作成手順・保存方法・保存年月等が明文化されている				
		基本項目	143	帳簿書類の備え付け、事業報告書の作成・提出保存について、社内規程で作成手順・保存方法・保存年月等が明文化されている			【該当社のみ】	142	帳簿書類の備え付け、事業報告書の作成・提出保存について、社内規程で作成手順・保存方法・保存年月等が明文化されている				
			144	契約者ごとに保険契約の締結日・保険会社名・保険料・手数料を記載した帳簿書類を拠点ごとに備え（規定していれば電磁的記録による保存、閲覧も可）、5年間保存している			【該当社のみ】	143	契約者ごとに保険契約の締結日・保険会社名・保険料・手数料を記載した帳簿書類を拠点ごとに備え（規定していれば電磁的記録による保存、閲覧も可）、5年間保存している				
	【該当社のみ】	共同募集時の対応	145	共同募集時の対応			【該当社のみ】	144					

業務品質評価区分	業務品質評価項目	評価の視点	基本応用区分	No.	2023年度業務品質評価基準 (現・旧)	評価の視点	基本応用区分	No.	2024年度業務品質評価基準 (新)	対応区分	見直しの観点	対応理由	
				150-3	規程に則った指導・モニタリングを定期的に実施している	等)	項目	150-1	募集を中心とした教育の実施、販売状況の管理、状況に応じて指導する旨を規定・契約している				
				150-4	規程に則った指導・管理実施状況を保険会社に報告している			150-2	規程に則った指導・モニタリングを定期的に実施している				
				150-5	別法人である旨や商品ラインナップの違いについての説明を実施できているかについて、定期的に確認し、その状況を管理している			150-3	規程に則った指導・管理実施状況を保険会社に報告している				
			応用項目	151	モニタリングで指摘された事項に関して改善策を微求しており、必要に応じて、フランチャイジーに対する教育・管理・指導・システムの提供内容の在り方を見直している			151	モニタリングで指摘したたきれい事項に関して改善策を微求しており、必要に応じて、フランチャイジーに対する教育・管理・指導・システムの提供内容の在り方を見直している	修正	③	表現上の軽微な誤りがあつたため修正しております。	
IV. ガバナンス	(8) コーポレートガバナンスに関する態勢整備・業務運営	【該当社のみ】 ※ フランチャイズ契約時に対応(フランチャイジー)	基本項目	152	フランチャイジーの代理店のみ対象 フランチャイジーの対応において、以下の事項を行っている ※全て1はい)であれば達成		応用項目	152	フランチャイジーの代理店のみ対象 フランチャイジーの対応において、以下の事項を行っている ※全て1はい)であれば達成	編成の見直し	③	「商号等の使用許諾」「保険募集・指導事業」は別の観点であり、フランチャイズ契約上、必ずも両方を含んでいないケースがあるため、設問の組合せを見直しております。	
				152-1	フランチャイズ契約に応じた募集／教育／管理態勢を構築している			152-1	フランチャイズ契約に応じた募集／教育／管理態勢を構築している				
				152-2	フランチャイザーへ規程に応じた内容を定期的に報告している			152-2	フランチャイザーへ規程に応じた内容を定期的に報告している				
				152-3	フランチャイザーの内部監査部署等による監査・点検の実施や、フランチャイザー主催の会議・研修を受講し、必要に応じて社内へ共有している			152-3	フランチャイザーの内部監査部署等による監査・点検の実施や、フランチャイザー主催の会議・研修を受講し、必要に応じて社内へ共有している				
		【該当社のみ】 ※ テレマーケティング実施時の対応 ※テレマーケティングは、代理店が能動的な電話による保険募集を行なう行為(アコールドを行なう場合を除く)を有する	基本項目	153	テレマーケティングを行なう代理店のみ対象 テレマーケティング実施時の対応について、以下の事項を行っている ※全て1はい)であれば達成			153	テレマーケティングを行なう代理店のみ対象 テレマーケティング実施時の対応について、以下の事項を行っている ※全て1はい)であれば達成				
				153-1	説明すべき内容を定めたトスクリスト等を整備の上、徹底している			153-1	説明すべき内容を定めたトスクリスト等を整備の上、徹底している				
				153-2	お客様から今後の電話を拒否する旨の意向があつた場合、今後の電話を行わないよう徹底している			153-2	お客様から今後の電話を拒否する旨の意向があつた場合、今後の電話を行わないよう徹底している				
				153-3	トスクリストを新設、変更する際に、募集管理部門・対象保険会社の確認・承認を行う旨を規定している			153-3	トスクリストを新設、変更する際に、募集管理部門・対象保険会社の確認・承認を行う旨を規定している				
				153-4	通話記録を保存し、お客様の意向(架電拒否)や申出を管理しているか、システムインフラが整備されている			153-4	通話記録を保存し、お客様の意向(架電拒否)や申出を管理しているか、システムインフラが整備されている				
				153-5	営業部門からの独立性を確保した担当部門・担当者が通話記録を元に、取扱者が適切に対応しているか確認している			153-5	営業部門からの独立性を確保した担当部門・担当者が通話記録を元に、取扱者が適切に対応しているか確認している				
		応用項目		154	記録した内容を活用し、対応フローの改善・指導・好取組みについて社内に共有する仕組み及び実績がある			応用項目	154	記録した内容を活用し、対応フローの改善・指導・好取組みについて社内に共有する仕組み及び実績がある			
(9) コンプライアンス推進態勢	※ 募集人管理			155	業務管理責任者および部署の職務内容・権限が明文化されている	専		155	業務管理責任者および部署の職務内容・権限が明文化されている				
				156	教育責任者および部署の職務内容・権限が明文化されている			156	教育責任者および部署の職務内容・権限が明文化されている				
				157	募集可否日まで募集できない旨を規定している			157	募集可否日まで募集できない旨を規定している				
				158	業務管理責任者を適切に配置し、変更があった場合には都度保険会社に報告している			158	業務管理責任者を適切に配置し、変更があった場合には都度保険会社に報告している				
				159	教育責任者を適切に配置し、変更があった場合には都度保険会社に報告している			159	教育責任者を適切に配置し、変更があった場合には都度保険会社に報告している				
				160	募集可能日を本人に通知している			160	募集可能日を本人に通知している				
				161	保険募集従事者全員の募集人登録が実施され、登録された募集人が一覧で管理(募集人ごとに販売可能な保険会社の管理を含む)されている			161	保険募集従事者全員の募集人登録が実施され、登録された募集人が一覧で管理(募集人ごとに販売可能な保険会社の管理を含む)されている				
				162	全募集人が使用者等の要件(※)を充足し、監査役等にも該当しない			162	全募集人が使用者等の要件(※)を充足し、監査役等にも該当しない				
				163	各代理店事務所に専任募集人(常勤かつ常駐の保険募集人)を配置している			163	各代理店事務所に専任募集人(常勤かつ常駐の保険募集人)を配置している				
				164	募集人の旧姓を使用を認める代理店のみ対象 当該保険募集人が使用する「氏名(旧姓)」と「生命保険協会の募集人登録システム上の氏名(新姓)」が併記された管理簿等を整備し、お客様等からの苦情や照会等を受ける自社内の所属・担当者と共にしている			164	募集人の旧姓を使用を認める代理店のみ対象 当該保険募集人が使用する「氏名(旧姓)」と「生命保険協会の募集人登録システム上の氏名(新姓)」が併記された管理簿等を整備し、お客様等からの苦情や照会等を受ける自社内の所属・担当者と共にしている				
				165	募集人登録事項の変更があった場合において、正當に代申会社への報告が実施されている(報告漏れ、報告遅延がないかも確認)			165	募集人登録事項の変更があった場合において、正當に代申会社への報告が実施されている(報告漏れ、報告遅延がないかも確認)				
				166	社会保険の潜伏行為がない旨を全件確認している(採用直後から社会保険に加入しているか、給与支払が4~6月のみ意図的に低位でないか、意図的に社会保険対象外の期間を設けていないか、短時間勤務者においても適切に把握しているか)			166	社会保険の潜伏行為がない旨を全件確認している(採用直後から社会保険に加入しているか、給与支払が4~6月のみ意図的に低位でないか、意図的に社会保険対象外の期間を設けていないか、短時間勤務者においても適切に把握しているか)	新設	④	募集人個人が副業・兼業において行った行為であつても、その行為態様によっては保険募集と一緒に見られる可能性があり、雇用者である代理店に対し責任が問われる恐れがあります。募集人の不適切な副業・兼業によりお客様に被害が生じないよう、代理店として募集人の副業・兼業の管理が必要であることから設問を新設しております。	
(10) 不適切事案(含む懲念事項)への対応	※ 不適切事案への対応態勢の整備			167	不適切事案(※)発生時の報告主体・コード・対応手順・態勢を規定している(代理店内での報告態勢、代理店から保険会社への報告態勢) ※不適切事案とは以下の事案(以降の設問も同様) ・代理店内で発覚した法令等違反行為またはその疑いがある事案 ・代理店内で発覚した個人情報の漏洩い事案 ・代理店内で発覚したサイバー事案(外部からのサイバー攻撃の予告がなされ、業務に影響を及ぼす可能性が高いと認められる事案を含む)	専	不適切事案への対応態勢の整備		168	不適切事案(※)発生時の報告主体・コード・対応手順・態勢を規定している(代理店内での報告態勢、代理店から保険会社への報告態勢) ※不適切事案とは以下の事案(以降の設問も同様) ・代理店内で発覚した法令等違反行為またはその疑いがある事案 ・代理店内で発覚した個人情報の漏洩い事案 ・代理店内で発覚したサイバー事案(外部からのサイバー攻撃の予告がなされ、業務に影響を及ぼす可能性が高いと認められる事案を含む)			
				168	法令等遵守に関する責任者・担当部署の確認事項・対応内容・権限を規定している			169	法令等遵守に関する責任者・担当部署の確認事項・対応内容・権限を規定している				
				169	営業部門からの独立性を確保し法令等遵守責任者・担当部署(コンプライアンス部等)を設置している			170	営業部門からの独立性を確保し法令等遵守責任者・担当部署(コンプライアンス部等)を設置している				
				170	コンプライアンス上の懸念事案全件および対応結果について、経営層が出席する会議等の最高意思決定機関への報告規程がある			171	コンプライアンス上の懸念事案全件および対応結果について、経営層が出席する会議等の最高意思決定機関への報告規程がある				
				171	不適切事案が発生した際の応答をする担当部署または対応責任者を明確にしている(兼務可)			172	不適切事案が発生した際の応答をする担当部署または対応責任者を明確にしている(兼務可)				
				172	サイバー事案の防止に向け、自社ネットワークに不正や異常がないか監視・分析・事案発生時に応答する担当部署または担当者を明確にしている(兼務可)			173	サイバー事案の防止に向け、自社ネットワークに不正や異常がないか監視・分析・事案発生時に応答する担当部署または担当者を明確にしている(兼務可)				
				173	不適切事案が発生後、規程に沿って対応を行なう際は、保険会社への報告が迅速(運とも1週間以内に第一報)に行われている			174	不適切事案が発生後、規程に沿って対応を行なう際は、保険会社への報告が迅速(運とも1週間以内に第一報)に行われている				
				174	不適切事案が発生した際には規程に定められた懲戒処分を行う態勢を整備している(懲戒処分の是非の妥当性を管理している)			175	不適切事案が発生した際には規程に定められた懲戒処分を行う態勢を整備している(懲戒処分の是非の妥当性を管理している)				
				175	発生した不適切事案に対する原因分析(経緯・原因の把握)、再発防止策を経営層が出席する会議等で共有した上で、再発防止教育・再発防止策を実施し、改善状況を確認する態勢を整備している			176	発生した不適切事案に対する原因分析(経緯・原因の把握)、再発防止策を経営層が出席する会議等で共有した上で、再発防止教育・再発防止策を実施し、改善状況を確認する態勢を整備している				
				176	コングラシアス上の懸念事案の発生状況および対応結果(発生していない場合は発生していない旨の報告)について、経営層が出席する会議(コンプライアンス委員会、経営会議等)へ定期的に報告している			177	発生した不適切事案に対する原因分析(経緯・原因の把握)、再発防止策を経営層が出席する会議等で共有した上で、再発防止教育・再発防止策を実施し、改善状況を確認する態勢を整備している				
				177	独立性と担保(内部通報者が保護される仕組み)された内部通報態勢を整備の上、全従業員に周知されている			178	コングラシアス上の懸念事案の発生状況および対応結果(発生していない場合は発生していない旨の報告)について、経営層が出席する会議(コンプライアンス委員会、経営会議等)へ定期的に報告している				
		応用項目		178	内部通報の状況を適切な責任者(経営層等)に共有化し、改善策が取られている			179	独立性と担保(内部通報者が保護される仕組み)された内部通報態勢を整備の上、全従業員に周知されている				
				179	内部通報の状況を適切な責任者(経営層等)に共有化し、改善策が取られている			180	内部通報の状況を適切な責任者(経営層等)に共有化し、改善策が取られている				
(11) 従業員管理	※ 従業員管理・従業員満足度向上に向けた取組み			180	有給休暇取得状況を常時把握の上、取得勘定を行なわ、法令上取得すべき有給日数(年5日)を全員が取得している	専	従業員管理・従業員満足度向上に向けた取組み	181	有給休暇取得状況を常時把握の上、取得勘定を行なわ、法令上取得すべき有給日数(年5日)を全員が取得している				
				181	時間外勤務の状況が常時把握され、適切に指導が行われている			182	時間外勤務の状況が常時把握され、適切に指導が行われている				
				182	従業員向かの定期健康診断を実施している			183	従業員向かの定期健康診断を実施している				
				183	就業規則や給与・賃金規程がある			184	就業規則や給与・賃金規程がある				
				184	従業員の勤怠状況および活動状況について、本人による申請・管理者による承認・本部による定期的な確認が仕組み化されている			185	従業員の勤怠状況および活動状況について、本人による申請・管理者による承認・本部による定期的な確認が仕組み化されている				
				185	時間外労働に関する労使協定(36協定)がある			186	時間外労働の上限について目標が設定され、社内に周知されている				
				186	時間外勤務の上限について目標が設定され、社内に周知されている			187	時間外労働の上限について目標が設定され、社内に周知されている				
		応用項目		187	代理店としての経営理念を策定の上、従業員へ周知徹底している			188</td					